

商工 たけはら 12

No.625



＊
私らしく輝けるまち竹原。

未来は、わたしから

花に学び、花と生きる

～日々の花に心をそえて～

花のてんじんやま
大黒 友子

詳細は、8ページをご覧ください。

特集

来年度当初予算に向けて4部会合同による竹原市へ要望書提出ほか



竹原商工会議所WEB

HP:<http://takecci.net> E-mail: info@takecci.net

竹原商工会議所 検索



地域密着のサポート

がんばる経営者を応援!!

4 部会合同で 竹原市に要望書を提出

竹原商工会議所ものづくり部会、あきない部会、おもてなし部会、たくみ部会の4部会は毎年、部会ごとに行政に対する意見・要望を募り、それを部会で取りまとめ、竹原市の予算要求のタイミングに合わせ、提言・要望活動を行っておりますが、今年も11月4日(火)、ものづくり部会 大本部会長、あきない部会 宮原部会長、おもてなし部会 井上副部会長、たくみ部会 今栄部会長が出席し、今栄市長に対し、以下の内容の要望を行いました。



要望事項

- ① 人材不足を補う省力化、省人化に効果がある製品に関する補助金の創設について
- ② 外部人材確保支援事業補助金・研究開発補助金の創設
- ③ まちなか既存店支援補助金に関する再要望
- ④ 国や県の補助金・財源の積極的活用について
- ⑤ 利用していない空き家・土地の利活用について
- ⑥ 空き家活用支援制度に関する提言
- ⑦ 農業の生産性向上に伴う支援
- ⑧ 竹原市複合交流拠点施設事業に係る情報早期開示について
- ⑨ 人口減少対策および企業誘致・若者定着の推進について
- ⑩ 教育環境の整備について
- ⑪ 「ふるさとワーキングホリデー」導入について
- ⑫ 公共工事における発注制度に関する提言
- ⑬ 地域経済活性化に資するプレミアム付商品券等の継続実施について
- ⑭ 観光施策に関する情報発信の充実について



今栄市長は、これから国、県からの臨時交付金等、経済対策が行われる予定もあり、今回の要望を市民の皆様の声として、有効に活用できるよう取り組んでいきたい、と言われました。
なお、今回要望した内容の全文は竹原商工会議所ホームページに掲載しております。

ものづくり部会・たくみ部会

令和7年度ものづくり部会・たくみ部会合同視察研修会

10月30日(木)、ものづくり部会・たくみ部会の部会員14名と事務局2名で、(株)オガワエコノス鶏飼工場と本山工場の2か所を視察しました。

同社は環境保全と資源循環をテーマに、廃棄物を再資源化する燃料製造や、環境配慮型製品の開発を行っています。視察では、固形燃料の製造工程や安全管理体制、環境にやさしい製品づくりの取り組みについて説明を受けました。

さらに、地域社会との連携や持続可能な事業運営に向けた取り組みについても紹介され、参加者は企業の社会的責任を果たす姿勢に深い感銘を受けました。

参加者からは「地域企業の先進的な取り組みに感銘を受けた」「今後の事業活動に活かせるヒントを得た」との声があり、大変有意義な研修となりました。

視察にご協力いただいた社員の皆様に心より感謝申し上げます。



竹原火力発電所の将来計画への要望、 地元企業と地域経済の持続発展を訴え

10月28日(火)、電源開発株式会社本店にて、小坂副会頭より「竹原火力発電所の将来計画に対する要望書」を提出しました。

本要望書は、発電所の将来計画検討遂行に際し「地域経済および雇用影響への配慮」、「地元企業との継続的な取引・連携機会の確保」、「地域との対話および情報提供の継続」を要望するものです。

当日は、電源開発株式会社より松本火力エネルギー部長ほか2名が同席し、当所からは小坂副会頭、事務局長、竹原市の國川企画部長が出席しました。

松本部長からは、竹原火力発電所で検討中のCCS（CO₂回収・貯留）について、「国の支援なくして実現は困難である」との話がありました。

午後からは、衆・参議院議員会館を訪問し、地元選出の衆議院議員・寺田 稔氏をはじめ参議院議員・西田 英範氏へ同様の要望書を提出し、国として発電所の将来計画に対する支援等の推進を強く要望しました。

その後、新橋に移動し、15時から株式会社タイミー本社において、スポットワーク研究所 地方創生グループ マネージャー葛西 伸也氏を訪問しました。

本社内の見学および各地での取り組み状況について情報交換を行い、本年1月に当所が全国で4例目となる連携協定を締結して以降、同様の動きが全国に広がり、現在では56商工会議所まで拡大しているとの説明を受けました。



第32回東京竹原会

また、各地で展開されている、タイミーとの連携による移住・関係人口施策についての情報提供があり、当所としても取り組み可能な提案をいただけることになりました。

夕方には、グレースバリ秋葉原にて「第32回東京竹原会」が開催され、50名を超える参加者が集まりました。地元からは市役所や商工会議所などが参加しました。

会では、今榮市長より新庁舎移転をはじめとする竹原市の主要事業の近況報告が行われ、その後の懇親会では、竹原出身の皆様との交流を一層深める機会となりました。

翌29日(水)11時から、電源開発株式会社本店前で「たけはら物産展」が開催されました。道の駅たけはらをはじめ地元事業者が出店し、約100アイテムの商品を販売。電源開発社内での事前告知も奏功し、開始直後から多くの来場者で賑わいました。

今回の物産展は、電源開発株式会社主催として初めての開催となり、本店社員や竹原火力発電所幹部も法被姿で道行く人へ積極的に声掛けを行うほか、販売補助など全面的な協力のもと、盛況のうちに終了しました。



たけはら物産展

竹原商工会議所「経営発達支援計画」に係る 事業評価委員会を開催しました。

11月14日(金)午後4時より、当所中会議室にて副会頭、市、金融機関、外部有識者（中小企業診断士）の委員4名で構成する竹原商工会議所経営発達支援計画に係る事業評価委員会を開催し、「経営発達支援計画」にもとづいて実施した各評価項目について現在の進捗状況を報告、また、各担当が重点的に支援した事業所の取り組みを発表しました。

委員からは「伴走型支援というのはその事業所の課題や方針について具体的なアクションプランを作成し、それについてサポート、チェックを行うようにして欲しい。」といったご意見を頂きました。

この会議は年2回開催しておりますが、認定を受けた計画に沿って小規模事業者の皆様の経営力の向上と発展に向けてこれからも支援を続けてまいります。



令和7年度税制改正による所得税の基礎控除等の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます（令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。）。

給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター

所得税の基礎控除の見直し等に関する一般的な相談を受け付けています。

0570-02-4562（ナビダイヤル）

開設期間は令和8年1月30日までの予定です。

受付時間 9:00～17:00（土日祝日及び12/29～1/3を除く）

基礎控除の見直し等についてのサイト

国税庁HPの「特設サイト」では、基礎控除の見直し等に関する各種情報を掲載しています。

本改正について解説したパンフレット、よくある質問などの情報を入手・閲覧できます。



年末調整がよくわかるページ

年末調整の手順等を解説した動画や年末調整手続の電子化の進め方などを確認できます。



会員事業所 相談料無料 令和7年12月『専門家無料相談会』のご案内

事業引継相談会

日 時：12月18日(木) 13時30分～16時30分
相談員：広島県事業承継・引継ぎ支援センター 専門家

＜例えばこんな相談にお答えします。＞

「事業を譲りたい・譲り受けたい」「事業の後継者がいない・引継ぎに不安がある」等の事業引継ぎにまつわる、あらゆる相談をお受けしています。

法律相談会

日 時：12月16日(火) 10時～12時
相談員：山下・長井法律事務所 弁護士 長井 紳一郎 氏

＜例えばこんな相談にお答えします。＞

売上代金回収・各種契約・相続贈与・事業承継・交通事故に関するトラブル等々

知的財産相談会

日 時：12月11日(木) 10時～12時
相談員：一般社団法人広島県発明協会 知財活用アドバイザー 荒木 啓二 氏

＜例えばこんな相談にお答えします。＞

特許・実用新案・意匠・商標権など知的財産権に関すること

IT（情報化）活用相談会

日 時：12月10日(水) 10時～15時
相談員：(株)オウエン ITコーディネーター 福田 哲史 氏

＜例えばこんな相談にお答えします。＞

パソコンの導入、操作方法、ホームページ等による自社のPR・SEO対策・販売、仕入、在庫管理ソフトの導入・顧客管理ソフトの導入・スマホ、タブレットの活用等々

※相談料無料、秘密厳守 ※会場はいずれも、竹原商工会議所 ※3営業日前までに商工会議所へ予約をお願いします。
※無料相談は、1事業所につき3回までとさせていただきます。4回目からは、実費を請求させていただきます。
(年度が替われば、回数はリセットされます)

答え…②の棚林島です。今は埋め立てられ、電源開発(株)竹原火力発電所の敷地内にわずかに名残をとどめています。ひょうたん形をしており、昔は誠鏡の看板などが設置され、呉線の車窓からも見ることが出来ました。

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています。

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です。賃金引き上げに向けて、ぜひご利用ください。

(※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用はできません。)

業務改善助成金	キャリアアップ助成金	IT導入補助金、ものづくり補助金、省力化投資補助金(一般型)
事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。 (例) POSレジシステム導入による在庫管理の短縮、顧客管理情報のシステム化等	賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。 ※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象となります。	最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。 ※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。
働き方改革推進支援助成金	人材開発支援助成金	人材確保等支援助成金
労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。	職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。	人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に對して助成します。
小規模事業者持続化補助金	賃上げ促進税制	働き方改革推進支援センター
地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。 【一般型・通常枠】 補助上限:50万円(賃金引上げ特例:150万上乗せ) 補助率:2/3(賃金引上げ特例:赤字事業者は3/4)	事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。 (令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合) 【全企業・中堅企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除 【中小企業】全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除	労務管理等の専門家が企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！ ●専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。 ●専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。 ●企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催

ここでご紹介したものは主なものです。また、それぞれの施策の具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

賃上げ・最低賃金対応支援 | 中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/chingin/index.html>

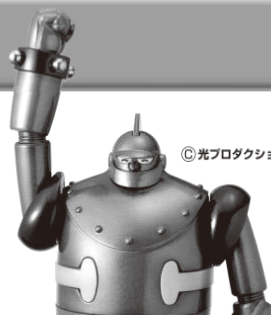
賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト - ミラサポplus <https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

竹原市内金融機関預貸金推移状況表

(単位: 百万円)

	6年3月	7年3月	対前期比	伸張率	7年10月	対前期比	伸張率
預金	207,001	204,955	▲2,046	▲0.99%	203,679	▲1,276	▲0.62%
(内個人預金)	166,108	164,704	▲1,404	▲0.85%	165,438	734	0.45%
(内その他預金)	40,893	40,251	▲642	▲1.57%	38,241	▲2,010	▲4.99%
貸金	82,952	81,967	▲985	▲1.19%	78,972	▲2,995	▲3.65%
預貸率	40.07%	39.99%	0.97%	—	38.77%	▲1.22%	—

リーグ保証制度のご案内



©光プロダクション

- 限 度 額: 500万円以内(別途要件あり)
- 保証料率: 年0.45%~1.90%(別途割引あり)
- 資金使途: 運転資金、設備資金
- 保証期間: 7年以内(据置期間6か月以内を含む)
- 担 保: 原則不要

県内商工会議所の会員様向けの保証制度です。
お気軽にご相談ください。

お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会
HIROSHIMA GUARANTEE

本 所	TEL (082) 228-5501
呉 支 所	TEL (0823) 21-9281
福山支所	TEL (084) 923-4893
備北支所	TEL (0824) 62-3917

(協会HP)

① 竹原駅前商店街
② 金座街
③ 銀天街
④ 新天街



Takehara Young Entrepreneurs Group 竹原商工会議所青年部 NEWS 令和7年12月号

編集担当 総務広報委員



新入会員募集中

お問合せは事務局 坂本まで 0846-222-2424

令和7年度会員大会実行委員長

檜谷本 浩二

ひやもと鉄工建設㈱



10月25日(土)、ホテル大広苑にて「令和7年度広島県商工会議所青年部連合大会竹原大会」が盛大に開催されました。県内各地の商工会議所青年部(YEG)から約160名が参加し、竹原YEGが主管として約1年前から準備を重ねてきた成果を存分に発揮する一日となりました。大会スローガンは「Go!ローカルパワー! つなごう明日へ!」。竹原市という小さなまちに集った多くの仲間に対し、地域の結集した力を実感していただけたことと思います。

大会は「式典」「研修会」「交流会」の3部構成で行われました。式典では、各YEGの皆様をお迎えし、盛大かつ厳粛に開催されました。続く研修会では、講師に光岡伸洋先生をお招きし、今話題のAI技術を実際に体験しながら学ぶという大変興味深い講演をいただき、参加者一同大きな刺激を受けました。最後の交流会では、竹原市内の飲食店や企業、そして竹原青年会議所(JC)の皆様のご協力のもと、終始にぎやかで笑顔あふれる時間を過ごすことができました。

今回の大会を通じ、竹原YEGメンバーが一丸となって準備・運営にあたり、県内YEGとの絆をより一層深めることができました。ご参加いただいたすべての皆様、そしてご支援・ご協力を賜った地域の皆様に心より感謝申し上げます。今回の経験を糧に、私たち竹原YEGはこれからも仲間と力を合わせ、地域に根ざした活動を通じてまちの発展と活性化に貢献できるよう一層努力してまいります。



竹原商工女性部 2025 12月

第21回たけはら憧憬の路「うさぎのお月見ぜんざい」



10月25日(出)、今年で6回目となる「うさぎのお月見ぜんざい」の出店は、憧憬の路にご来場の皆さまへのおもてなしの心で毎年参加させていただいています。去年は、普明閣と満月そして「うさぎのお月見ぜんざい」が美しく調和して見え、テントが無い方がよく見えるのではないかと思います。今年は作る場所のみ大きなテントを一つ張りましたが天気予報より早く降り出した雨の為、お客さまに窮屈な思いや寒い思いをさせてしまい申し訳なく思っています。それでも「うさぎのお月見ぜんざい」を毎年楽しみに食べて来て下さる皆さんには心よりお礼申し上げます。

当会のメンバーも少しでも協力をと、餅つき・うさぎの型抜き等下準備から販売まで参加していただき会員同士和気あいあいと交流を深めることが出来てよかったです。これからは天気のことと考えて準備を整えたいと思います。雨の中「うさぎのお月見ぜんざい」を食べに来てくださった皆さん本当にありがとうございました。

丸菱自動車㈱ 森園 明枝

◆今後の行事…

12/20 フラワーアレンジメント教室

11月視察研修・交流会を開催

11月12日(水)今回の視察研修は東広島市の牧場へ行くこととなり、東広島商工会議所女性会の皆さまとも交流できればと打診したところ、蔵田会長はじめ11名の会員さまが参加を希望されました。最近できた食事処(古民家食事処「みなも」)の情報も提供していただき、当会からは10名の参加で総勢21名の賑やかな交流会を開催することができました。

広島商工会議所女性会会員さんの中には牧場経営をされている方もいて、ランチ後に訪れた上ノ原牧場カドーレさんでも馬、羊、山羊たちにエサをやり、乳牛のお世話の仕方などをお話しいただきました。今回は東広島女性会の地元ならではのおもてなしぶりで今後の発展につながる楽しく有意義な一日となりました。

瀬戸内ゴルフリゾート㈱ 森本 百合子



会員事業所の変更情報

変更区分	事業所名	変更後	変更前
所在地	(株)竹原クレーン 代表取締役 柴田 保彦	〒725-0002 竹原市西野町1925-7	〒725-0021 竹原市竹原町3542-2
電話番号		(0846)29-0777	(0846)22-0025
FAX番号		(0846)29-0788	(0846)27-9030

竹原税務署長表彰式が開催される

11月12日(水)、竹原税務署で、申告納税制度の普及発展を通じて納税動議の高揚に顕著な功績を挙げた団体・個人を対象とした表彰式が行われました。この中で、納税者団体の役員を務める竹原税務署管内竹原青色申告連合会・竹原青色申告会会長の梶梅 利雄氏が、竹原税務署長から感謝状を授与されました。



お知らせ ひとりでも労働者を雇ったら、労働保険に入る義務があります

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%～100%が事業主負担となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります。

労働保険は、労働者が業務中又は通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆様には必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

労働者本人が同意しないから…保険料が払えないから…民間の保険に加入しているから…は理由になりません。加入していない場合に、負傷した本人が、病院又は監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、前述のとおり事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

Q. (労災保険+雇用保険) = 労働保険の対象者は？

A. 労災保険は、パート、アルバイトを含めたすべての労働者が対象となります。

但し、雇用保険は、週の所定労働時間が20時間以上で、かつ31日以上雇用見込の労働者が対象となります。なお、雇用契約の内容が変更され週の所定労働時間が20時間未満になった場合は、雇用保険被保険者の対象外になりますので喪失並びに離職票の発行手続きを行ってください。

お問い合わせ先

竹原商工会議所労働保険事務組合 ☎0846-22-2424

労働保険に入っていれば…



電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！口座振替納付も便利

労働保険

はたらく安心、つなぐ安心。

労災保険 雇用保険



救命講習会初開催 ～安全意識向上に向け職員が受講～

10月24日(金)、竹原消防署から4名の消防士をお招きし、3階給湯室からの出火を想定した避難訓練と救命講習を行いました。駐車場へ全員避難後は、2階会議室で消火器の使い方を学び、心臓マッサージ・人工呼吸・AEDの操作を体験。心臓マッサージは力加減が難しく、1分間でも体力を使うことを実感。AEDは初めて触れる方も多く、実際に操作することで不安が軽減されました。

今回の訓練を通じて、避難経路や役割の確認、救命処置の重要性を再認識できました。今後も安全対策を徹底し、万一来に備えてまいります。

マル経融資の「貸上げ貸付利率特例制度」をご活用ください。

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）には「貸上げ貸付利率特例制度」が設けられています。この制度は、「雇用者給与等支給額が一定以上増加する見込みがある」又は「既に増加している」事業者を対象に、貸付後2年間の利率を0.5%引き下げる特例制度です。

～制度概要～

【対象者】

- ①雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある者
- ②最近の決算期において既に2.5%以上増加している者

【貸付利率】

小規模事業者経営改善資金に定める利率から0.5%を控除した利率（貸付日から2年間）
※ただし、当該利率は0.3%が下限

【その他】

- ・当制度適用にあたっては、「①チェックシート」「②貸上げ計画書」「③貸上げ報告書」等の提出が必要です。（貸上げ済みの場合は②③は不要です。）
- ・雇用者給与等支給額が2.5%以上増加していなかった場合は、借用証書に記載された利率からの0.5%の控除を取り消し、貸付当初に遡って当該控除を取り消した分の差額利息を支払うこととなりますのでご注意ください

表紙説明

花束やアレンジメントの製作から配達まで幅広く手がける「花のてんじんやま」。

専門学校には通わず、お父様や知人の先生から色々学びながら技術を磨いてきました。

小さい頃からお店を手伝い、自然と花の仕事に携わるようになったそうです。花は生き物であり、鮮度を保ち、日々の状態を見ながら丁寧に向き合うことが大切。その積み重ねが、お客様への心配りにつながっています。長年お店を支えてきたお母様とは心強いパートナーで、困ったときは相談しながら親子で店を守り続けています。

商工会議所女性部の「フラワーアレンジメント教室」では、毎年お正月らしい彩りのアレンジを女性部会員の皆さんと楽しむ場を担当。今後は自店での教室開催も目指し、学びを続けています。

仕事と子育ての両立については、「家族や周囲の協力に助けられています。子どもが花束を見て「かわいいね」と言ってくれるのが嬉しいです」と話します。竹原で働く魅力については「人のあたたかさ。皆さんに支えていただいています」と語り、将来については「子どもたちの声があふれる、にぎやかな竹原になってほしい」と思いを寄せています。



事業所名：花のてんじんやま
所在地：竹原市中央四丁目6-25
氏名：大黒 友子

事業所会費、議員会費の振替・納付のお知らせ

今月は、令和7年度事業所会費並びに議員会費（第3期）の振替並びに納付月となっています。口座振替の方は、ご指定金融機関へ2営業日前までにご入金いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

口座振替 12月25日(木)
納付締切日 12月25日(木)

第235回珠算能力検定合格発表

珠算能力検定の合格者は以下の通りです。おめでとうございます。

2025年10月26日(日)施行

(敬称略)



- | | |
|----|--|
| 1級 | 谷山 晴香／原田 美佑／梅花 心咲 |
| 2級 | 今出 結依／花岡 汐桜／川上 陽輝
菅近 吏市 |
| 3級 | 川重 直也／中本 壮真／平田 吉乃
原田 大誠／リチャーズ 美来／南 多朗 |

第171回 簿記検定試験 2, 3級 合格者発表

令和7年11月16日(日)に行われました、簿記検定2級3級の合格者は以下の通りです。

合格者のみなさん、おめでとうございます！

	氏名
2級	山崎 梨奈
3級	青木 朋子 日浦 孝太郎

(敬省略・順不同)



◎1級の合格者発表は、令和8年1月5日(月)となります。

◎次回第172回簿記検定は、令和8年2月22日(日)に施行予定です。

◎申込受付期間：【窓口】令和8年1月6日(火)～1月26日(月)

◎受験申込は窓口、もしくはインターネットから。詳しくは当所ホームページをご参照ください。

業務のお知らせ

誠に勝手ながら、弊所では冬季休業のため**12月30日(火)～1月4日(日)**までお休みをいただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。なお、1月5日(月)は、新年互礼会の為、16時30分までの業務とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



皆さま、どうぞよいお年を
お迎えください。

